

**長野県告示第119号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年3月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施行者の名称

小諸市

2 都市計画事業の種類及び名称

小諸都市計画公園事業 5・5・3号 飯綱山公園

3 事業施行期間

平成6年12月5日から

平成22年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

都市計画課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ゆにばーさる

3 代表者の氏名

南雲 泉

4 主たる事務所の所在地

飯田市川路4818番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、居宅介護等を必要とするすべての人に対して住宅改修等に関する事業を行い、安全な住空間を確保し、また、環境に配慮した家づくりに依頼主自らも積極的に参加すること。双方が対等の立場で十分な話し合いを通じ、満足できる結果に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成18年3月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北アルプスの風

3 代表者の氏名

神谷典成

4 主たる事務所の所在地

大町市神栄町2790番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする者に対して、住み慣れた地域環境で、人権を尊重され、自己選択の基でサービスを受けられるよう支援する事業を行う。また、要介護者等を支援する者に対し、介護の負担を少しでも軽減できるよう多角的な視座の基、助言及び援助を行い、それに係わろうとする者への教育や相談も兼ねて行う。それにより、共にやすらぎと生きがいを感じられる地域福祉の構築に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

**公告**

飯田市における県営竜東飯喬地区石林換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成18年3月8日行いました。

平成18年3月20日

長野県知事 田 中 康 夫

農村整備課

**公告**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、茅野市・諏訪市家下青木土地区画整理組合の理事について、次のとおり就任の届出がありました。

平成18年3月20日

長野県知事 田 中 康 夫

氏 名 住 所

小池豊彦 茅野市宮川382番地

小平義直 茅野市宮川81番地

小林弘幸 茅野市宮川70番地

白鳥善明 諏訪市大字湖南2180番地

立石清代美 茅野市宮川16番地

立石良一 茅野市宮川89番地1

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年3月20日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

1 (1) 許可番号 平成17年12月16日

長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡御代田町大字馬瀬口字南浦1766-4、1766-5、1767-2、1771-2、1772、1773-4、字蛇谷地1683、1684-1、1685-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県新潟市清水4501番地1

株式会社コメリ 代表取締役社長 捧 雄一郎

2 (1) 許可番号 平成18年2月21日

長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市臼田字美里在家1499の内、1500、1501、1502-2、1502-3、1503-1、1503-3、1503-4、1512-1の内、1526、1528、1529、1530-1、1530-2、1531、1532、1533、1534、1535、1536、1536-1の内、1537-1の内、1537-2、1538-1の内、1562-4、1563-3、1566-1の内、1566-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区西日暮里2-27-5

株式会社ダイナム 代表取締役 佐藤 公平

建築管理課

安曇野市豊科4270-6

株式会社あづみ野開発 代表取締役 武井 克彦

建築管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月20日

長野県公営企業管理者 吉林 弘充

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量  
別表のとおりです。

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 納入期限

契約日から平成19年3月31日までの間において別に指定する日

(4) 納入場所

長野県上田市大字諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

長野県塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塩水道用水管理事務所

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ1キログラム当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局 事業課

電話 026（235）7381

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月30日（木）午前10時

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年3月20日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 (1) 許可番号 平成18年2月3日

長野県指令17建第3-17号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科高家6006

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科高家5793-4 メゾン大谷201

藤澤 幸江

2 (1) 許可番号 平成18年2月3日

長野県指令17建第3-16号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科615-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科615-2 細田 晃

3 (1) 許可番号 平成17年10月25日

長野県松本地方事務所指令17松地建第33-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科田沢7039-30、7039-33、7039-151、7039-

153

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県庁 8階審問斡旋室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月27日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議決で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	予定数量 (キログラム)
次亜塩素酸ナトリウム	375,300
ポリ塩化アルミニウム	1,266,700

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月20日

長野県議会事務局長 金井範夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県議会議員会館における自家用電気工作物の保安管理業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局 総務課

電話 026（235）7411

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月30日（木）午後2時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）

イ 場所 長野県庁 議会棟404号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月29日（水）午後5時

イ 場所 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

（専用郵便番号 380-8570）

長野県議会事務局 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月24日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

総務課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月20日

長野県教育委員会教育長 丸山 榎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度に教育委員会において開催する会議、検討委員会等の議事録テープ起こし業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成18年4月7日から平成19年3月31日まで

(4) 入札方法

テープ起こし業務1分当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教育振興課

電話 026 (235) 7422

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成18年3月30日（木）午前11時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎108会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年4月5日（水）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎107会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年4月4日（火）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県教育委員会事務局 教育振興課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

教育振興課

**公告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、長野県知事から、平成17年度定期監査の結果に関する報告（第2回）に基づき次のとおり措置を講じた旨通知がありました。

平成18年3月20日

長野県監査委員 丸山 勝 司

同 樽川 通 子

同 東方 久 男

同 高橋 宏

## 監査の結果に関する報告に基づく措置

監査対象機関	監査の結果	措置の内容
雇用・人財育成課	非常勤講師の報酬及び旅費の支払において、技術専門校に対して、報酬の一部として支出すべきものを支出科目を誤って旅費として支払うよう電子メールで連絡していたものがあつたので、見直しを検討すること。	非常勤講師に係る費用弁償(旅費)については、各技術専門校に対し、今後、報酬(交通費相当分)として支出するよう指示し、事務処理の見直しを行った。

監査委員事務局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月20日

長野県野菜花き試験場長 塚田元尚

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び予定数量

灯油 70,000リットル

## (2) 物品等の特質

灯油 J I S 1号

## (3) 納入期限

契約締結日から平成19年3月31日までの別に定める日

## (4) 納入場所

長野市松代町大室2206

長野県野菜花き試験場(温室20箇所、本館棟3箇所、菌草棟1箇所)

## (5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市松代町大室2206

長野県野菜花き試験場

電話 026(278)6848

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成18年4月4日 午後5時

イ 場所 長野市松代町大室2206 (郵便番号 381-1211)  
長野県野菜花き試験場

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年4月6日 午後3時

イ 場所 長野県野菜花き試験場 会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

## 正 誤

平成18年1月30日付け長野県告示第45号「土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定」中  
ページ 行(箇所)

2 左側37行目の次に次の文を追加する

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

平成18年1月30日付け長野県告示第47号「土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定」中  
ページ 行(箇所)

3 右側11行目の次に次の文を追加する

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課